

2022年

病(後)児保育事業実施施設の設置者・管理者の皆様へ

病(後)児保育事業総合保険のご案内

(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険・医師賠償責任保険・学校契約団体傷害保険特約付帯傷害保険)

ご加入対象者および被保険者

この保険は、病(後)児保育事業を実施する認可保育園・認定こども園および診療所(患者の収容施設(病床)が20床未満の医療施設)にご加入いただく保険です。
傷害保険の被保険者(保険の対象となる方)は小学校6年生までの児童とします。

ご加入内容をご確認ください。

ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」にそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。
また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、取扱代理店までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

※保険料の算出方法が変更になっておりますので、お申し込みの際はP6を必ずご確認ください。

公益社団法人 全国私立保育連盟
(取扱幹事代理店) 有限会社 ゼンポ
(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社